

鹿児島県公共下水道施設整備促進事業交付金交付要領

(趣旨)

第1条 知事は、公共用水域の水質保全と市街地等の生活環境の改善を促進するため、公共下水道施設の整備を行う市町村（地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に規定する一部事務組合を含む。以下同じ。）を積極的に支援し、予算の範囲内において助成を行う。助成については鹿児島県公共下水道施設整備促進事業交付金（以下「交付金」という。）によるものとし、その交付については、鹿児島県補助金等交付規則（昭和63年 鹿児島県規則第1号。以下「規則」という。）及び鹿児島県生活排水処理施設整備促進事業交付金交付要綱（以下「要綱」という）に定めるほか、この要領の定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要領において「交付対象事業費」とは、雨水排水施設を除く要綱第2条第2項第1号に掲げる公共下水道施設のうち、法令及び国の要綱等に基づく要件に合致し、次の各号に掲げる国の予算から建設に係る補助（交付金の交付を含む）を受ける施設の建設に係る国庫補助対象事業費とする。ただし事務費を除くものとする。

- (1) 国の予算科目の「項」のうち社会資本総合整備事業費及び地域再生推進費に計上される予算
- (2) 離島及び奄美を対象とした国の予算科目の「項」である離島振興事業費のうち前号に掲げた2つの「項」に含まれる同一名の「目」に計上される予算

(交付金の算定基準)

第3条 要綱第2条第3項の交付額（以下「基本交付額」という。）は、第2条の交付対象事業費に管渠は1,000分の15を、処理場は1,000分の30を乗じた額とし、その合計額の千円未満は切捨てた額とする。ただし、平成15年度から事業着手する市町村の交付金は、財政力指数比で基本交付額を補正するものとする。

2 前項の規定により基本交付額を補正する場合の交付額については、下表により区分した補正係数を基本交付額に乗じた額以内とする。

財政力指数比の区分	補正係数
1.0未満	市町村毎の財政力指数比
1.0以上1.5未満	1.1
1.5以上	1.2

注1：「財政力指数比」とは、県内全ての市町村（当該会計年度の開始の日において存在する市町村）毎の財政力指数の平均値（小数点3位を四捨五入）を、当該公共下水道施設の整備を行う市町村の財政力指数で除した数値で、少数点3位を四捨五入するものとする。

注2：「財政力指数」とは、当該会計年度の前年度を含む過去3年度内の各年度の別に地方交付税法（昭和25年5月30日法律第211号）第14条の規定により算定した基準財政収入額を同法第11条の規定により算定した基準財政需要額で除して得た数を合算した数を3で除して得た数（小数点3位を四捨五入）とする。なお、予算を翌年度へ繰越した場合も財政力指数の採用年度は変更しないものとする。

注3：補正率は、小数点3位を四捨五入するものとする。

3 第1項の財政力指数比の算出に用いる市町村の財政力指数について、合併した市町村（以下「合併市町村」という。）の交付金額は、当該市町村の合併が行われた日の属する年度を含む10年度については、合併関係市町村（市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年3月29日法律第6号）第2条第3項に規定する市町村）が当該年度においてなお当該市町村の合併の前の区域をもって存続するものとして算出した額の合算額とすることを妨げない。

（交付金の交付期間）

第4条 前条の交付金の交付期間は平成6年度から事業着手する市町村について、事業着手の年度から10年間とする。また、広域下水道において、2以上の市町村の下水を排除し、及び処理する施設については、別に知事が定める期間とする。

（交付金の交付申請）

第5条 規則第3条の補助金等の交付申請書は、別記第1号様式によるものとし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

- （1）事業計画書（別記第2号、及び第3号様式）
- （2）国庫補助金交付決定通知書の写し
- （3）その他知事が必要と認める書類

（決定の通知）

第6条 規則第6条の規定による補助金等の交付の決定の通知は、交付金交付決定通知書（別記第4号様式）によるものとする。

（交付対象事業の内容等の変更）

第7条 規則第7条第1項の補助事業等の内容の変更事由は次に定めるとおりとする。

- （1）交付対象事業の変更に伴う交付金の増減

2 規則第7条第1項の補助金等変更申請書は、別記第5号様式によるものとし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

- （1）事業変更計画書（別記第2号、及び第3号様式）
- （2）国庫補助金交付決定通知書の写し
- （3）その他知事が必要と認める書類

3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による通知は、交付金変更交付決定通知書（別記第6号様式）によるものとする。

（実績報告）

第8条 規則第13条の補助事業等実績報告書は、別記第7号様式によるものとし、添付すべき書類は次のとおりとする。

- （1）事業実績書（別記第8号様式）
- （2）国庫補助金交付決定通知書の写し
- （3）その他知事が必要と認める書類

- 2 前項の補助事業等実績報告書の提出期限は、原則として、交付対象事業の完了の日から起算して30日を経過した日または交付金の交付のあった当該年度の3月31日のいずれか早い期日までとする。

(交付金の額の確定)

第9条 規則第14条の規定による補助金等の額の確定の通知は、交付金交付確定通知書(別記第9号様式)によるものとする。

(交付金の交付)

第10条 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は、別記第10号様式によるものとする。

- 2 この交付金は、概算払により交付することができる。

- 3 規則第16条第3項の概算払申請書は別記第11号様式によるものとする。

(書類の提出部数)

第11条 規則及びこの要領の規定により知事に提出する関係書類の部数は、正、副2部とする。

(書類の経由)

第12条 規則及びこの要領の規定により知事に提出する書類は、所管の地域振興局又は支庁若しくは事務所の長を経由しなければならない。

(雑則)

第13条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成6年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。
改正後の鹿児島県公共下水道施設整備促進事業交付金交付要領の規定は、平成22年度分の交付金から適用する。

第1号様式（第5条関係）

番 号
年 月 日

鹿児島県知事
殿

（申請者）住 所
氏 名 印

年度公共下水道施設整備促進事業交付金交付申請書

年度において公共下水道施設整備事業を実施したいので、下記のとおり交付金を交付くださるよう、鹿児島県補助金交付規則第3条及び鹿児島県公共下水道施設整備促進事業交付金交付要領第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付金交付申請額 金 円
- 2 関係書類 事業計画書（別記第2号及び第3号様式）

第2号様式(第5条関係)

事業(変更)計画書

(単位:円)

交付対象事業等の名称 / 内容		交付金の算出方法											
事業名		国庫補助対象事業費 $(A) = (B) + (E)$											
箇所名		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>工事費 $(B) = (C) + (D)$</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>管渠工事費 (C)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理場工事費 (D)</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費 (E)</td> <td></td> </tr> </table>		工事費 $(B) = (C) + (D)$		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>管渠工事費 (C)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理場工事費 (D)</td> <td></td> </tr> </table>	管渠工事費 (C)		処理場工事費 (D)			事務費 (E)	
工事費 $(B) = (C) + (D)$													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>管渠工事費 (C)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理場工事費 (D)</td> <td></td> </tr> </table>	管渠工事費 (C)		処理場工事費 (D)										
管渠工事費 (C)													
処理場工事費 (D)													
事務費 (E)													
内容		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> 県交付金額(千円未満切捨) $(F) = (C) \times 0.015$ </td> <td></td> </tr> <tr> <td> $+ (D) \times 0.030$ </td> <td></td> </tr> </table>		県交付金額(千円未満切捨) $(F) = (C) \times 0.015$		$+ (D) \times 0.030$							
		県交付金額(千円未満切捨) $(F) = (C) \times 0.015$											
$+ (D) \times 0.030$													
事業完了 予定年月日	年月日	計 (F)											
経費の配分		摘要											
本工事費													
附帯工事費													
測量及び試験費													
用地及び補償費													
機械器具費													
営繕費													
工事費計 = (B)													
事務費 = (E)		管渠費											
事業費計 = (A)		処理場費											

第3号様式（第5条関係）

事業費総括表

（単位：円）

費目	合計		計		一般		特別		分	
	管	渠	管	渠	管	渠	管	渠	管	渠
本工事費										
付帯工事費										
測量及び										
試験及び										
用地及び										
補償費										
機械器具費										
管繕費										
工事費計										
事務費										
事業費										
適要										

国庫補助申請の区分毎に欄を設けること。（例：一般、特別債、0債、NTT債）

第4号様式（第6条関係）

第 年 月 日
(号 扱 い)

殿

鹿 児 島 県 知 事

年度公共下水道施設整備促進事業交付金交付決定通知書

年 月 日 付 け 番 号 で 申 請 の あ っ た 年 度 公 共 下 水 道
施 設 整 備 促 進 事 業 交 付 金 に つ い て は 、 鹿 児 島 県 補 助 金 等 交 付 規 則 第 4 条 の 規 定 に よ り 、 下 記
の と お り 交 付 す る こ と に 決 定 し ま し た 。

記

- 1 交 付 金 の 額 金 円
- 2 交 付 の 条 件

第5号様式（第7条関係）

番 号
年 月 日

鹿児島県知事
殿

（申請者）住所
氏名

印

年度公共下水道施設整備促進事業交付金変更交付申請書

年 月 日付 第 号で交付金交付決定通知のあった 年度公共下水道施設
整備事業を下記のとおり変更したいので、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び鹿児島県公共下水道施設整
備促進事業交付金交付要領第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付決定金額 金 円
- 2 変更申請額 金 円
- 3 変更申請の理由
- 4 関係書類

（1）事業変更計画書

（2）国庫補助金交付決定通知書の写

（注）4の関係書類については、公共下水道施設整備促進事業交付金交付申請書に添付
する事業（変更）計画書（別記第2号、及び第3号様式）を用いて作成すること。

この場合において、変更にかかる部分は二段書きとし、変更前のものを（ ）書で
上段に記載すること。

第 年 号 日
（ 月 扱い）

殿

鹿児島県知事
印

年度公共下水道施設整備促進事業交付金変更交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のあった 年度公共下水道施設整備
促進事業交付金の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条の規定により承認し、下記
のとおり変更交付することに決定しました。

記

- 1 交付金の額 金 円
- 2 交付の条件

第7号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

鹿児島県知事
殿

（申請者）住 所
氏 名

年度公共下水道施設整備促進事業交付金実績報告書

年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき 年度公共下水道施設整備事業を実施したので、鹿児島県補助金等交付規則第13条及び鹿児島県公共下水道施設整備促進事業交付金交付要領第8条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

関係書類

事業実績書（別記第8号様式）

第9号様式(第9条関係)

第 年 号 日
(月 扱 い)

殿

鹿 児 島 県 知 事
印

年度公共下水道施設整備促進事業交付金変更交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のあった 年度公共下水道施設整備
促進事業交付金の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のと
おり確定しました。

記

1 交付金の額 金 円

鹿児島県知事
殿

(申請者)住 所
氏 名

年度共下水道施設整備促進事業交付金交付請求書

年 月 日付け 第 号の交付金交付確定通知書に基づく 年
度公共下水道施設整備促進交付金を事業交付されるよう鹿児島県補助金等交付規則第
16条の規定により下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

(単位:円)

総 額	前回までの 交付額	今 回 請 求 額	未 請 求 額

預金口座番号
(金融機関名)

_____銀行_____本・支店・出張所 当座
普通_____号

フリガナ
預金口座名義人

鹿 児 島 県 知 事
殿

市 町 村 長 印

年度公共下水道施設整備促進事業交付金概算払申請書

年 月 日付け 第 号の交付金交付確定通知書に基づく 年度
公共下水道施設整備促進事業交付金を交付されるよう鹿児島県補助金等交付規則第 1 6
条の規定により下記のとおり請求します。

記

1 . 金 円

(単 位 : 円)

事 業 費	交 付 金	概 算 払 受 領 済 額	今 回 申 請 額	残 額

2 . 概算払を必要とする理由